

下水道に接続済みのかたへ

9月10日は 下水道の日

下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」



間違った使い方は、汚水の逆流や爆発などの重大な事故につながります。
下水道はみんなで正しく使い、快適に過ごしましょう。

トイレ

水に溶けるトイレットペーパー以外のティッシュペーパーや生理用品、紙おむつなどは流さないようにしましょう。

管の詰まりやポンプの故障の原因になります。



台所

食べ残しやてんぷら油などの油類は流さないようにしましょう。



油が管に付着して固まり、詰まりや悪臭の原因になります。

STOP!

排水口に髪の毛や石けんなどの固形物を流さないようにしましょう。

固まってトラップや管の詰まりや悪臭の原因になります。



ガソリンや灯油などの危険物は絶対に流さないでください。

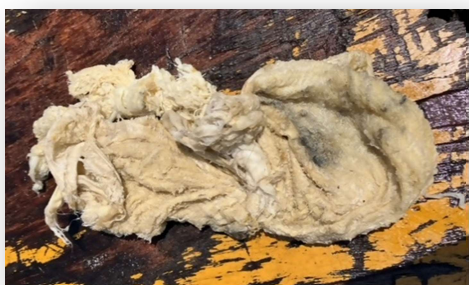


ガスが発生し爆発する危険があります。

風呂

危険物

○実際に流れてきたもの(モップなどの掃除用具)



○油による下水管のつまり



下水道に未接続のかたへ

下水道への接続をお願いします

公共下水道が整備されると

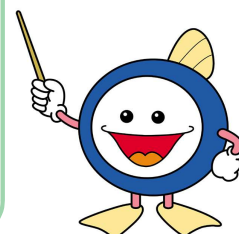
公共下水道が整備され、お住まいの地域が下水道を使用できる区域になると、下水道法や市の下水道条例等によって次のことが義務付けられます。まだ接続がお済みでないご家庭は、早期接続をお願いします。

【下水道法第11条の3第1項】

- ・汲み取り式トイレは、供用開始の公示の日から3年以内に水洗トイレに改造してください。

【下水道法第10条第1項】

- ・供用区域内の家庭等から出る汚水（台所、風呂等）及び浄化槽は、遅滞なく下水道管（公共ます）に接続してください。



水洗化工事（排水設備工事）の進め方



▶排水設備工事は、市が指定する「下水道排水設備指定工事店」でしか施工できません。市ホームページまたは市役所下水道課窓口でご確認のうえ、依頼してください。

▶②以降の申請や届出は、指定工事店が代理で行うことができます。

※排水設備は、個人が設置・管理するものです。

排水設備工事 ・ 下水道工事に関する問い合わせ

福津市下水道課 施設係

☎ 0940-62-5069